

# 村長行政報告要旨

## 海外研修事業について

デンバー日本館との交流についてですが、高校生5名と職員3名の計8名を派遣して8月16日から23日までの日程で実施した。

また、今回の研修では、日本館の斡旋により本村と姉妹提携を検討している自治体（サライダ市）の視察も行い、先方からは早ければ10月にも村を訪れたいとの意向と伺っている。

村としては、学生の国際理解教育を推進し、今後の村づくりを支える若者にグローバルな視野をもってもらうために、姉妹都市も含めた新たな国際交流を検討していきたいと考えている。

## 地方創生関連について

アンテナショップ「むらむすび」は、8月末現在で月平均の利用者が約300人、売り上げは100万円を超えている状況となっており、リピーターも増えているようである。今後も村の産品を多く消費していただくとともに、村物産の販路拡大にも協力していただきたいと思っている。

また、今年の「プレミアム商品券事業」は、6月25日から販売し、既に完売している。9月5日現在で約7割の換金率となっており、地元消費の拡大、地域経済の活性化につながったものと考えている。

## 移住定住対策について

若者定住促進住宅は、8月に着工し、11月中の完成を予定している。早ければ、12月入居が可能となるよう、本定例会議に関連する条例案を提出して

いる。

また、平良地区と手倉地区の2棟の空き家を改修した住宅には、既に入居していただいているが、他にも、数件の問い合わせがあることから、優先度も検討しながら、今後も計画的に整備していきたい。

## 大雨被害について

7月22日から23日にかけての記録的な大雨により、県内各地で家屋の浸水や河川の氾濫、農作物等への被害が発生した。

また、8月24日から25日にかけての激しい雨により、観光施設等への被害があった。

幸いにも、本村においてはいずれも大きな被害はなかったものの、一部林道において補修が必要な箇所が確認されたことから、復旧に要する補正予算を提出している。

## 農業総合指導センター事業の進捗状況について

雄勝地域振興局等との協議を経て、去る6月に設置要綱を全面改正し、7月24日に第1回目の会議を開催した。

今年度の事業として、構成団体が連携した「早朝あぜ道講習会」等の指導事業、そして、平成30年産から大きく変わる米政策を踏まえ、次年度に向けた対応を検討するため、農業生産法人や田畑会との個別協議を実施している。

また、8月以降、職員により水稻や野菜等の圃場を毎週巡回し、経営者から生産状況の聞き取りを行うなど、情報収集に努めている。

今後も個別協議を重ね、11月には第2回目の会議を開催し、

次年度予算へ向けた検討を行うこととしている。

## 水稻の作柄状況について

水稻の生育状況については、田植後6月上旬の低温が影響し、例年に比べ生育の遅れが見られた。

その後、天候の回復によって、概ね草丈・茎数が平年並みとなっている圃場もあれば、田植え時期が遅くなった圃場では、いまだ生長が追いつかないものもある。

現在は、出穂状況等から捉え、全体として生育は平年より3日～7日程遅れているようである。

## 畑作物の生産状況について

振興作物の概況ですが、りんどうについては、春先からの低温傾向が功を奏し、今年はお盆が需要期のお盆に重なったため、好調な販売実績となった。

また、アスパラガスも、春先の低温の影響を受け、前半は収穫量が緩慢な状況だったが、販売額は今年も好調に推移している。

いちごの状況については、一部で病害虫の発生もみられたが、出荷量は前年を上回る結果になった。当村のいちごは市場評価が高く、販売単価は出荷開始時から高値で推移し、この状況は終了時まで続いているようである。

## ツキノワグマ被害対策について

ツキノワグマの出没情報は、昨年同時期の34件に比し、件数は3分の1へ減少しているが、今年も村内各地で目撃情報が寄せられている。